

令和元年度第4回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和元年7月10日(水) 開会 午後 3時30分
閉会 午後 4時20分

(2) 場所 福岡市役所 15階講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

堀内 徳之 笠 信一 中村 光明 久保田 喜一 大内 弘明
濱地 稔 蓑原 一也 柴田 清孝 小賦 眞須美 城田 知子
北本 一孝 清水 源義 富永 豊 淀川 正之 高木 智代
井手 鐵男

以上 16名

(2) 欠席委員

笠 康雄 明永 卯太郎 以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

濱地 稔 蓑原 一也

6 書記氏名

遠矢 千夏 鶴賀 雅代

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和 小林 信也 秦 英紀 進藤 弥須夫 曾根崎 満之
新飼 敬 大神 達雄 藤江 駿一 讃井 圭一 板倉 清人
樋口 重孝 馬場 雄治 真子 義行 平川 和孝 青柳 善満
牛尾 憲一 柴田 清治 明石 幸 薦田 圭助 池 秀昭
久保 篤美 徳重 茂 宗 和義 富田 一夫 山方 秀雄

9 事務局出席者

藤尾 浩 清松 健二 宮原 信彦 行 真樹 平山 浩喜
樗木 五郎 古島 美保 加茂 香織

議 長	<p>ただいまより、令和元年度第4回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が10件、報告事項が6件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「濱地 稔委員」と「蓑原 一也委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」の審議ですが、議案第5号については農業委員が関係者となっておりますので、まず、議案第1号から第4号について、審議いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号～第2号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第3号～第4号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました「農地法第3条の規定による許可申請」に係る議案第1号から議案第4号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>7月7日に現地調査に行きました。譲受人とは会わなかったですが、電話でお話を聞いております。譲渡人とは、立ち合いをして農地を見たところ、境界は杭できちんとされていて、既にサツマイモが多少植えつけてあるので、問題はないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>このあっせんは、5年前に申請されたもので、6月24日にあっせんが整いました。その際、譲受人から面積が小さいのではないかと質問があったの</p>

	<p>で、あっせん時に全員で現地確認に行きました。境界杭を見つけて確認をしたところ、ほ場整備されてあるので、間違いないだろうと譲受人に納得してもらいました。7月4日には、水利の方と現地調査に行き問題ありませんでした。</p>
議 長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>先日、現地でご本人にお会いしてきました。写真のとおり、管理が十分されていて、直売所に集荷されている農家です。事務局の説明のとおり、長男が会社に勤めていて、農業をしないということなので、親に戻すという案件です。</p>
議 長	<p>議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>現地調査をした結果、申請場所の隣に譲受人の牛舎があり、申請した土地に牧草を植えるとのことなので、特に問題ないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>ご質問やご意見がないようですので、議案第1号から第4号までを一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号から第4号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第4号は原案どおりで可決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第5号につきましては、農業委員が譲受人となっていますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、関係農業委員は、自己に関する事項についての議事に参与できないため、一時退室していただきます。</p> <p><農業委員退室></p>
議 長	<p>それでは、議案第5号について、事務局より説明をお願いします。</p>

西部出張所長	(資料により説明)
議 長	議案第5号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	事務局の説明のとおり、両方とも現在耕作中の畑なので、農業上問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。
	(質問・意見なし)
議 長	ご質問やご意見がないようですので、議案第5号について、採決を行います。 議案第5号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第5号は原案どおりで可決しました。 それでは、議案第5号の審議が終了しましたので、関係農業委員に入室していただきます。
	<農業委員入室>
	議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について
議 長	次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	(議案第6号～第7号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	6月30日に現地を確認しました。この土地は、道と道に挟まれた畑で

		<p>ございまして、他の水田等に影響することが全くないです。先ほど事務局から説明がありましたように、親子間で土地を貸して、長男が農家住宅を建てるという申請であります。</p> <p>また、理由書によると父と母が農業従事困難なため、長男が農業に従事するとのことでした。</p>
議	長	議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推	進	この地域の下水道工事に伴う一時転用ということです。
委	員	周辺には畑はありますが、水田等はございませんので、ほかの農地に影響はないと思います。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。
		(質問・意見なし)
議	長	それでは、議案第6号及び第7号を一括して採決を行います。
		議案第6号及び第7号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第6号及び第7号は原案どおりで可決しました。
		議題第3号 「非農地証明の発行」について
議	長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
西	部	(資料により説明)
出	張	
所	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第8号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。
議	長	担当区域の推進委員をお願いします。
推	進	写真のとおりでございまして、現地調査に行った際は、ブロックに囲まれていて敷地の中がよく見えませんでした、完全に敷地内になっております
委	員	

議 長	<p>ので、非農地証明やむなしと思います。</p>
議 員	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご質問ご意見はありませんか。</p>
西 部 出 張 所 長	<p>転用後 20 年以上経っているということですが、許可を受けてなかった転用ということですか。</p>
議 長	<p>はい。手続きはされていません。</p>
議 長	<p>他に、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第 8 号について採決を行います。</p> <p>議案第 8 号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(多数挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数ですので、議案第 8 号は原案どおりで可決しました。</p>
	<p>議題第 4 号</p> <p>「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について</p>
	<p>次に、議題第 4 号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西 部 出 張 所 長	<p>(資料により説明)</p>
議 長	<p>事務局からの説明について、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>それでは議案第 9 号について、採決を行います。</p> <p>議案第 9 号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員賛成ですので、議案第9号は原案どおりで可決しました。</p> <p>次に、報告事項の報告第1号から第5号につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、何か、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>報告第6号 「違反転用事案是正報告」について</p>	
議 長	<p>次に、報告事項の報告第6号について、事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長	<p>(資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました報告第6号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。</p> <p>担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>白く写っているところが、今回是正されたところになります。以前は、竹藪が覆い茂っていました。現在は、平坦な地形にされています。また、横にある道路に雨水等が入らないように傾斜もつけており、配慮されての是正ということでございます。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>案件2 農政に係る事項 議題第5号 「福岡市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程」 の一部改正について</p>	
議 長	<p>それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>議題第5号の福岡市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程」の一部改正について、事務局より説明をお願いします。</p>
総 務 係 長	<p>(資料について説明)</p>

議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
推 進 委 員	農業委員の協力は無いのでしょうか。農業委員は、別の仕事というような感じでしょうか。
事 務 局 長	今年の募集に向けて、今からチラシ等を作る予定になっております。農業委員会の中でも推進委員の数が減っていく中で、農業委員と共にしていかなければならないという声も多くあっており、また農林水産省からも農業委員と推進委員と一緒に現場活動をする趣旨も言われていますので、今の意見等も踏まえて、募集要項は作成していきたいと思っております。
推 進 委 員	2地区を一人でパトロールするのは、分からないことが多いのではないかと思います。農業委員もその地区は、分からないと思いますが、事務局の協力もありますか。
事 務 局 長	どの辺まで可能なかは内部で検討してみますが、また、現場の声を聴かせていただきながら考えることが出来ればと思っております。
推 進 委 員	農業委員の協力云々とありますが、今度、私の所は4地区が1人になっておりますが、農業委員は地区内にいません。こういう所はどうするのですか。推進委員1人で4地区を回るのでしょうか。
事 務 局 長	区域内にいらっしゃる所といらっしゃらない所があるかと思います。具体的なやり方としては、今3つの地区協議会があるかと思いますので、そことも相談をしながら、どういう形なら動きやすいのか、今後相談させていただきながら検討していきたいと思っております。
推 進 委 員	補助を付けてもらわないと、今まで2人で回っていた所を1人で回らなくてはいけなくなります。
農地調整係長	只今の推進委員のご心配は当然かと思っております。まだ、出来上がりの原稿ではありませんが、先程、事務局長が申しました福岡市農業委員、農地利用最適化推進委員の募集についての案があるのですが、その中で、農業委員の仕事として、”総会等に出席し審議する”とあり、その他に“推進委員の現場活動に協力する”という文言を入れるような形で原稿を作成中です。推進委員については”担当区域において現場活動を行う”とありまして、次の募集の中では推進委員の現場活動の協力をする旨の文言を入れ、農業委員を募集する方向で、現在検討している最中です。

副 会 長	<p>そもそも、農業委員も現場活動をやっていけないことは何もあります。この後の地区協議会の中で、どなたか、農業委員で協力するということを協議していきたいと思います。</p>
推 進 委 員	<p>この区域には、農業委員さんがいません。</p>
副 会 長	<p>そのあたりの事情がよく分かる農業委員の中で、担当を決めていくのも必要かと思います。一人でするより農業委員と一緒にやれば、そちらの方が楽だと思えます。是非、そうやっていかなければならないと思います。推進委員だけでやっておられる区域でも、農業委員が協力するというの是一向に差し支えないことだと思いますので、そのあたりを提示していただければ、地区協議会の中で協議していければと思います。</p>
推 進 委 員	<p>協力するも何も、この地区には農業委員がいないと言っているから、根本的に違うのではないのでしょうか。</p>
事 務 局 長	<p>この件につきましては、個別にお話をさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(承諾)</p>
議 長	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>それでは議案第10号について、採決を行います。</p> <p>議案第10号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第10号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">3 その他</p>
議 長	<p>次に、3「その他」の事項について、事務局より説明をお願いします。</p>
総 務 係 長	<p>(説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

議	<p>長</p> <p>その他, ご意見・ご質問等がないようであれば, これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>それでは, これで, 令和元年度第4回福岡市農業委員会総会を閉会します。なお, 次回の総会は, 8月9日金曜日福岡市役所15階講堂での開催を予定しております。</p>
---	---